



'82 4月

No. 153号



「学校は楽しいなー」
4月9日 鹿部小学校で入学式が行
ました。式のあと教室で先生のお話
聞き、楽しいゲームもしました。

昭和
57年度

村政執行方針

◎村民のための村政

◎清潔で公正そして明るい村政



鹿部村長 川村秀次

三月十一日から開かれた、昭和五十七年第一回定例会においで、川村村長は、昭和五十七年度の村政を執行するにあたりその基本方針を表明しました。

昭和五十七年第一回定例会の期にあたり、昭和五十七年度一般会計予算をはじめ各特別会計予算並びに関連する議案等のご審議をお願いするにあたり、少しく村政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し上げ、村議会議員並びに村民皆さんの深いご理解とご協力をいただきたいと存じます。

私は、村長に就任以来、当村のかかえている数多くの懸案事項の解決と、よりよい村の発展を願いながら未来に向ってたくましく歩み続ける我が村の歴史の中で、村民

の付託を受け、村政をお預りするものといたしましてその責任と使命の重大さをいつもかたく肝に銘じ、一路村政の推進に一生懸命努力して参った所存であります。

その間、議員各位並びに村民皆さんよりお寄せいただきました数々のご協力とご留意に對しまして改めて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

私は、いつも申し上げているのですが村政はあくまでも村民のものであるという所信にたつて、常に清潔で公正そして明るい村政を

重点施策

- 一、水産業の振興発展
- 二、教育の振興充実
- 三、社会福祉の向上
- 四、生活環境の整備

一番大事な理念として各地域の方々の充分なる話し合いをすすめるながら住民の皆さんが何を求めているか、あるいは村の発展に何が必要か、そしてそれを優先させるべきかを的確に判断しながら施策の推進を、選択については英知をもつて誠心誠意事にあたりにして未来への基礎を着実に築きあげていくことが私に課せられた責務であり、このことが村民皆さんの期待と信頼にこたえる途であるという事を一層強めております。

さて、昭和五十七年度における国内外の關係は言わずと知れたあらゆる情勢が依然として厳しく、政府に於いては、第二次臨調による行政改革の断行と、これに伴う

財政再建を大きな柱として、五十七年度国家予算を編成した訳であります。前年と比較するに六・二%という伸率です。これは昭和三十年の予算に次ぐ極めて低い縮減率であります。

地方の時代とは言いながら、国政に順応しない一人歩き村政はあり得ないというのが私のかねて来り持論であります。村の財政状況も年々深刻化し、その反面社会情勢の変化に伴って行政需要は更に増大し、かつ複雑多様化して参っている事は現実でなからうかと思っております。このような観点から私の村政を執行する具体的な進め方は皆さんの御意のもとにさきに策定されました村の総合

計画にのっとり、国費、道費の補助制度を最大限に活用しながら、効率的な運営を進めて参る所存であります。限られた財源の中で、村民の要望に努めて応えるため、当面の課題であるところの水産業の振興発展、教育の振興充実、そして社会福祉の向上、更には生活環境の整備を重点施策としてこれらを中心に諸般の事業を推進して参る所存であります。

各論に入ります前に申し上げたいのですが、当村においては、過去にいろいろと難しい問題がありました。しかし、議会並びに村民の深いご理解と暖かいご協力、更には関係機関の指導よろしきを得まして逐次問題の解決をみましたことは私にとつて非常に喜ばしい限りでございます。しかしここに畜産農協の問題が今もつて残されている訳であります。なんとかして昭和五十六年度中に解決すべく関係の方々と協議を重ねた訳であります。畜産農協の方でも一生懸命努力している事は事実であります。しかしながら、相手もあることでございますし、多額な金額を伴うという事で結論をみないでおります。しかし何となくして五十七年度中には、この問題を解決するよう関係者と十分協議をした上で住民等しく理解を得られるような形で解決したいと考えております。

次に、当村の基礎産業である漁

業についてでありませんが漁業をとりまく情勢は依然として厳しいものがあります。しかし五十五年と比較するに五十六年は、総生産量で二三四%、総生産額で二〇四・四%と厳しい中でありながらも少しずつ明るさが見えて来たのではないかと考えております。五十五年豊漁であった昆布の関係は残念ながら不漁という事で、対前年比生産量で六四%、生産額で三九%と非常に落ち込んだ訳であります。よって今後は、投石事業を従来以上に実施しながら資源の増大を積極的に図って参りたいと考えている訳でございます。更には、スケソ漁業においては前年対比生産量で二七%、生産額では二〇九%と著しく伸びております。このことは、組合長をはじめ、組合役員の方々、更には漁業者の懸命な経営努力の賜と深く敬意を表するところでございます。

更にホクテ貝の養殖事業においても貝苗問題はなお未解決と言いつながら、生産量で二七%、生産額で二一五%と大巾に増大しております。専門家の意見では、昨年は比較的に漁の状態が良好に推移したためであるとのことですが、やはり個々の漁家が再生に向かつて積極的に取り組んだ結果であろうと思っております。又、蛙の漁業でございますが前年比生産量で一六六%、生産額で一三九%と伸びております。従来は、二〇〇万尾前後の稚魚の放流実績でありましたが、一三承知のように五十五年に建設されたふ化施設からは、第一回目の昨春は、四六五万尾の稚魚を放流した訳でございます。五十七年度は、五五〇万尾前後の放流を目指して現在漁協の方で努力しているところであります。いずれにしても漁業振興の基本方針については、これ又いつも申し上げておりますが、村議会議員並びに漁協役員全員で構成しているところの漁業振興合同会議において検討された問題は充分尊重しながら村行政の範囲内で可能を限り対処して参る考えであります。

一方、住民の幸せに連がる施策は毎年山積しておる訳ですが、行政は無限であるとは言うものの一日も早く住民の方々が要望している仕事を実施したいと念願しながら予算計上を図った訳でございます。それでは各各論について概要を申し上げます。

まず漁業振興についてでございますが、漁業生産が直接的に当村の経済を左右し、そして村の発展に及ぼす影響が極めて大きいことは今更申上げるまでもございませぬ。従いまして従来もさうですが今後とも根付資源の増大には、生産性、経済性の高い施策について限られた財源の中から可能な限り予算計上した訳でございます。

具体的には、漁業振興合同会議で取り上げました大型漁船、並型魚礁の投入事業、投石事業、ウニ種苗移植放流事業、雑草駆除事業、漁場調査事業を盛り込んでおりますし、一方近代化を促進するため漁業近代化資金前子補給についても予算計上を図りました。又、五十七年度で建設した蛙ふ化場では、昨春第一回目の放流もしましたが、残念なことに川水の温度が非常に低かったことから稚魚の成長具合が他の町の施設から見ると遅れているとのことで、老人憩の家を温泉を利用していただき、反面老人の方々に迷惑をおかけしておりますが、これらの面を何とか解消したいという事から、五十七年度でふ化場用の温泉を掘削して、蛙ふ化放流事業の充実を期して参りたいと考えております。

次に漁港の関係でございますが、漁港整備につきましては、漁業振興合同協議会議員、漁協役員全員により構成している漁港整備促進協議会をくくっている訳ですが、いささかの問題であっても漁港整備の関係については、このまゝにおいて協議をし、その結論に基づいて国及び道に各々に強力に陳情要望して参る訳でございます。よって先程も申し上げたように国の財政が従来にも増して極めて厳しい状況におかれている訳ですが、現在進行しているのは、第六次計画ですが、第七次漁港整備計画が一年繰り上がり、五十七年度から六十二年度までの六カ年度で進められることとなりました。一三承知のとおり、鹿部漁港は、第六次では、事業費の関係上、修築事業として進められてきましたが、今後事業費の関係から第七次計画では、修築ではなく改築事業として行われるようでございます。

従って修築と改築では、費用の関係から云って、年度毎の事業費が従来から比較するに減少されるという事態になりそうです。しかしながら来年度の事業費が減少されることには云いながら、第七次計画では完成する予定になっております。

本別漁港は、七次でも引き続き修築事業として整備が進められるようです。そこで、五十七年度の同漁港の整備の内容でございますが、今の段階ではどこからも公表されておられません。しかし入手した情報としては、鹿部漁港について

は、中央埠頭の着工がされるようです。一方、本別漁港については、五十六年度から曲がりなりにも利用が可能になりましたが、五十七年度は、関係機関の特設の二配座により大巾に事業費が伸び、よって新しく西瀬岸、西防波堤が新設されることとなっているようです。

次は、社会福祉関係です。申し上げるまでもなく老齢化社会が急速にやっけて来ております。従いましてこの老齢化社会の急速な歩みと共に社会福祉も当然支って参っている訳であります。

よって今後地域社会福祉の向上をいかにするかという事が、為政者に課せられた課題と思つてございませぬ。いかに国の財政が厳しくなっても現在進めておる当村の



社会福祉の政策はいささかも後退することなく進めて参りたいと考えております。この案内のように従来から実施しておりますところの国民年金福祉年金の支給を受けていない方への敬老年金の支給、老人医療費の対象外の医療費の給付、母子家庭に対する医療費の給付事業等については、従来どおり村単独事業として財政事情が許す限り継続実施して参る考えております。

次に、保健衛生でございます。私達が日常生活を営む上で健康が大事な事は言うまでもございません。従いまして乳幼児の健康診査から成人病の検診等各種の健康疾病予防については、従来どおり重点的に進めて参る考えております。

また、環境衛生面については、廃棄物捨場の整備、それから衛生組合を通しての防疫対策、それが



ら環境美化などについても従来どおりの考えで進める所存であります。

尚ここで申し上げたい事は、昨年の七月に村内における保健医療対策についてのご意見をいただくという事で鹿部村医療問題協議会を設置していただきました。そして八月には渡島管内全町村毎の協議会が参加いたしまして渡島管内の保健医療連絡協議会の発足をみた訳でございます。更には十二月に入りまして函館市を含めた南渡島地域保健医療対策協議会が組織された訳でございます。いわゆる第二次医療圏域内の問題解決に向けてこの協議会が中心になりながら動くという事でございます。で今後この協議会の運営動向を大いに期待しておりますのでございます。

次に、土木建設関係に触れたいと思っております。国においては、昨年同様緊縮策という事で公共事業の抑制など、又厳しいものがあります。しかし当村としては、事業執行の効果と社会経済の動向に対応しながら、道路網の整備と河川海岸事業の促進と地域環境整備に努める考えをもっております。

まず、道路の関係でございますが、国に要望しておりますところの二路線の改良につきましては、五十七年度で実施していただくという見通しを得ましたので五十七



年度予算に国費事業として計上を図った訳でございます。それから村の単独事業としては、昨年の大雨の災害によって村内あららちこちがいたんだ訳ですが、それらの排水溝の整備をとり上げております。それから昨年着工した駒ヶ岳漁港の周辺の陸路防止の移防ダム工事も全額国費で工事施行していただく事になっております。

更に、河川の整備でございますが鹿部川の改修工事は、五十六年度で完了した訳です。よって今後は折戸川の改修関係ですが本年関係機関へ要望しておいたところで、五十六年度は橋から上流の改修工事が進められてこの三月末ごろには完成されるという事でございます。よって次は橋から下流の工事が予定されておりますが、ただこの関係区域は、四、五軒の

家が干場として使用しておりますので土現の方から用地関係は、地元で解決するよう云われているので、担当課長を交渉にあたらせておりますが、今の段階では干場として使用している方々は、快く協力をしていただくと聞いておりますが、今後この関係については、トランプの無いようにし、五十七年度は是非とも橋から下流の整備をするよう関係筋に強力に要請して参りたいと思っております。

又、海岸の整備も鹿部地区の洞波ブロックと宮浜地区の離岸堤の設置についても五十七年度も継続して実施するよう聞いておる訳ですが、昨年十二月議会に対し請願のありました本別浜中地区の離岸堤の設置につきましては、函館土現と道土木部の方へそれぞれ陳情いたしました。よってその内容ですが、浜中地区の離岸堤に関する道の考え方は、五十六年度からスタートしたところの第三次海岸整備五ヶ年計画に残念ながら入っていないという事で、第三次計画に今の段階で入れることはできない。従って第四次計画でなければできないが地元の強い要望、更に加えて議会において請願を採択したいというきびしい要件もあるので、五十九年度でなんとか実施するようにはしたいという答を傳えておりますので、今後とも強力に関係機関に働きかけて参ります。

次に、中小企業商工関係でございます。最近における中小企業をとりまく経営環境は、公共事業や民間住宅建設、漁業関係等の伸び悩みそして消費需要の低迷、更には昨年の冷夏冷害の影響等により景気の回復がおくれている状況であることは申し上げるまでもございません。しかしながら当村の中小企業の方々の努力によって深刻な事態は起っておりませんが、この事はまことに喜ばしいことでございます。これはつまるところ商工会の運営よろしきを得ての結果であると考えており、商工会の運営に對しまして衷心より敬意を表するところでございます。従いまして商工会の果たす役割の大きいことに鑑みまして運営のための助成、そして中小企業振興基金の出資等によって金融の円滑を今後とも図って参りたいと思っております。





次に、林業及び治山関係でございます。森林は、資源環境問題等多面的な機能をもち、森林資源の整備充実に対する要望は日毎に高まってきておる訳でございます。よってこれに積極的に応ずるには適切な森林施策を通じて活力ある森林を維持造成することが最も重要と考へておる訳で、基本的には森林組合との連携を深めながら進めていく考え方でございます。

そこで、今までは造林事業を主体として計画実施して参りましたが、今後は保育事業を主体として進めていく考えでおります。

事業の内容としては、下刈事業、除間伐、つる切り枝打、復旧造林地拵、野ねずみ駆除事業、油虫駆除事業を最大限に実施したいと考えております。

治山関係でございますが、昨年八月の台風によって大岩地区で六ヶ所にわたって土砂崩れがおきた訳でございます。これは、近年にない大きな災害であった訳ですが、村内においてこの様な災害の際に危険な地区は、大岩でございますので、大岩地区を重点的に整備していきたい。具体的には、五十七年度においては関係筋には、小規模治山事業として四ヶ所を要望しております。ですが二ヶ所を是非とも確保すべく努力する考え方でございます。

林道の整備ですが、常呂林道につきましても、これ又昨年八月の台風によって四ヶ所被害を受けました。しかし激甚災害という指定を受けまして五十七年度においては、この四ヶ所を全部施行していただくことになりました。更に、一部々所については、改良事業として法面の保護事業を整備して参る考えでおります。

次は、公害対策関係でございます。二案内のように旧精進川鉱山と旧川川鉱山の鉱毒水の対策でございます。この関係は、五十一年度から金属事業団の手によって調査が進められて、雨川川鉱山においては、昭和五十五年年度に堆積物が雨川川に流れ込む事を防ぐための護岸工事を行って参りました。五十六年度は、雨水雪どけ水の浸透を防止するための覆土植栽工事

と、排水溝工事を実施して一応外坑工事は終わった訳であります。

よって、今後残されている問題は、この内坑の調査がある訳でございますが、今後については今まで同様あるいは関係機関に強く陳情して参る考えでございますが、五十七年度は、今の段階ですが内坑の調査という事を聞き及んでおります。



次に、観光関係でございますが、当村としては、色々と観光資源に恵まれておる訳ですが、今までは観光開発にあまり力を入れていなかった事について申し訳なく思っておりますが、今後は、議会の観光開発特別委員会の意見を充分聞きながら、そして充実された観光協会との連携をとりながら、観光開発を進めて参りたいと思っております。

ただ、昭和五十三年に開設しました村民公園も関係団体の協力を得ながら現在のところまあまあの利用状況であります。今後はこの村民公園を関係団体の力を借りながら、より一層の機能を高めるから充実した村民公園をつくり上げていきたいと考えております。

次は、交通安全対策関係ですが、当村における交通事故件数は、年々減ってきている傾向にあります。が、残念ながら他の町から比べるに、けつして少ないという状況ではございません。ご承知のように昨年十二月に不幸にして交通事故死者が出まして、交通事故死者ゼロの記録が七二三日でストップした経緯があります。



今後の交通安全につきましては、現在設置されております交通安全推進委員会、交通安全協会、町内会等の力を借りながら連携を図り、交通事故防止の啓発推進に力をそそいで参りたいと考えております。

次に、消防関係でございます。消防が渡島東部六ヶ町村構成に上つて事務組合として発足してから今年で九年目を迎えました。各町村とも地域に即した消防力の充実を期しておりますが、当村の場合常備職員十三名、非常備消防



団員が百名の体制で現在住民の生命財産を火災やその他の災害から守っていただくためたえず努力をいただいております。ところであります。村内における消防施設の整備状況ですが、固から示されている基準においては、機動力においては、ほぼ満足、しかし水力においては、まだまだで、今後は水力の整備充実に重点をおいて参りたいと考えております。五十七年度は、防火水物と広報指令車用移動無線と消防庁舎に取付けている訓練塔の崖上への増設工事を考えております。



私は、消防行政を推進するに当たり、何よりも人命尊重を基本として複雑多様化している最近の火災災害に対応できる消防体制の整備を図ると共に、村民の方が一人一人安全は自らのものであるという意識を定着させていきたいことを特に強調して参りたいと考えております。



次は、教育行政でございます。具体的な執行の考え方は後程教育長の方から説明がありますので私からは、教育に対する理事者としての基本的な事柄について申し上げたいと思います。

豊かな知識と教養を高めるための施策である教育行政は、制度上その執行を教育委員会に委ねることになっておりますが、中でも学校教育は、人間形成の基本となるだけに教師と児童、生徒の愛情と信頼関係にたつて各々の立場と責任において、ゆとりあるそして実りある教育が行なわれることを常に念願しております。

そして、次代を担う人づくりの重要性、特に昨今青少年の非行問題が近年急増に広がっていることには憂うべき現象でございます。そして人間形成に最も大事な時期にあるだけに家庭、学校、社会の連携協力によって未然に防止を図るよう教育委員会と常に連携を密にしながらか教育の向上を期して参りたいと考えております。

社会教育関係であります。基本的には、先に初定しました村民憲章が基本となりますが、昨今の世相は、心のふれあいが非常に薄い。そして人のつながりがだんだんうすれてきていることは否定できない事実でなかろうかと思っております。

人づくりは、村づくりの具体的な

な目標として人間の生き方を育てる家庭づくり、人間性豊かな心を培う学校づくり、心のふるさとを大切にする社会づくりを推進していきなさいと考えております。これらのことについては、各々の所管を通じて具体的に努めて参りたいと考えておりますが、ここで若干申し上げたいことは、先程も申し上げました村で策定した総合計画に基づいて進めて参つてきたのですが、永年住民の方々、あるいは関係の方々から強い要望のありました総合グラウンドの建設については、今回国の方の制度ありますところの第三期山村振興計画の地域選定を受けた訳であります。この中に山村広場施設整備、月なみな言葉でいういわゆる総合グラウンドであります。総合グラウンドの設置について国から承認されたので実施したい。

まず、建物あるいは、施設をつ



くる場合一番大事な土地の関係については、議会並びに土地開発公社のご配慮と協力によって土地取得は終了しました。よって本年度は、建設の段階に入る訳ですが、少いお金でもってよりよい施設をつくりたいという考えから、特に山村広場建設委員会をつくつていただいて、その建設委員会で国を重ねそして慎重な審議をいただいております。よってその意見を充分尊重しながら、第一次計画として、五十七年度は、多目的広場いわゆる野球場であります。野球場それから橋梁の設置をしたということ、五十七年度予算に計上した訳でございます。

最終的には、この総合グラウンドの関係は、制度上の関係もござい

ますので二ヶ年計画で完成したいという考え方をもちております。以上が一般概論として、一般会計の中身でございます。



次に特別会計に入らせていただきます。まず特別会計の一番目の国民健康保険事業特定特別会計でございます。

当村の国民健康保険事業会計は、昭和五十一年度から五十五年まで黒字決算ということで現在に至っております。その結果、五十五年度末の財政調整基金は、五千万円余りになりました。いわゆる国民健康保険の基金が、五千万円余りあるということは、被保険者皆さんの国民健康保険に対するご理解と、ご協力の賜と存じている訳でございます。よって、五十六年度においては、どうしても予算編成上この五千万円余りの財調基金の一部を取り崩さなきゃならんということに相成った訳でございますが、ここで申し上げたいことは、財調基金を取り崩すことによつての保険料への影響なんです。財調積立金の一部を取り崩しますが、保険料の税率は、引上げない。いわゆる保険料は現状のままの税率でもって国民健康保険を維持していきたいということを申し上げます。それから、五十七年度におきまして、新聞紙上あるいはテレビ等でよく報道放映されておりますが、ご承知のように段々老齢化社会に近づいてきているということで、国民健康保険会計における老人医療の伸びが非常に高い訳でございます。云いかえれば、老人医療の



方々の医療費が国保にはね返るといふ事で保険料を高くしなきゃならぬ。財調基金を取り崩さなきゃならぬという状態になる訳でございます。全国あげてこの老人医療については、国民健康保険から別だてにすべからず、別だてに会計にすべからぬということで、永年にわたつて声を高くして参つてきておつたんですが、今回国において老人医療法案が審議されるようでございます。区間するに、そろそろ本国会において老人医療法案が成立されるだろうと、されると十月一日からこの老人医療関係は、別だてに会計になるということに聞いておる訳でございます。また国会等においても審議中でございまして、そういう先の目測を誤つて編成する訳にはいきませんので、五十七年度予算は、国、道の指導によつてとりあえず税金、保険料も上げないで例年とおりの予算編成をしたいということを特に申し上げます。

次は、ミンク飼育事業の会計であります。毎回申し上げるように経済情勢が急激な不況の中から脱し切れないという現況でございます。昭和五十七年度も色々な物価の値上りに伴い、そして飼料つまりエサの高騰は避けられないという事で、大体毎年一割以上の値上げになっておるのが実態のようでございます。特に魚を主体とするエサについては、二百カイリ後年々高くなっておる訳でございます。かたがた、動物の内臓関係においても畜産業界は、輸入の肉によって、ブタ、牛等の過剰生産のために、価格の減取つまり生産が減っているという事は、当然内臓に不足をきたしているという事でございますので、今後エサの購入は、一層厳しい状況に追られておりますが、生き物にとっては一番大事なエサでございますので、エサの供給には、こと欠かないように努力いたしたいという考え方をもちっております。



れました。ミンクの牛皮の種類によつては、色々と変動があつた訳でございますが、この中でパステルグーク種が前年より安かつたという事でございます。それから今回一月のオークションの特色という事です。メスの皮が昨年から比較して一〇%以上高く売買されました。このようなことからして、毛皮の価格はやはり国際相場と外国為替相場によつて変動されるということになるんじゃないかと思つてございます。従いまし、このようなめまぐるしく変化したり、あるいは難しい局面に入つていくことは事実でございますので公営企業の今後としては、情報の資料の速確な収集、それから種畜の選定によつて良質の皮の生産に一層の努力を傾けて参る所存でございます。

最後は、水道会計でございます。水道の施設整備については、昭和五十六年度において浄水場の環境整備としてフェンスの設置をいたしました。五十七年度は、いささかな事業でございますが、浄水場の送水管の改良整備と、宮浜海岸線、それから本別海岸線の水量並びに水圧不足の緩和と、新水区間の縮小を図るために、宮浜地区においては鹿部川の横断管の布設、本別地区については、本別連絡道路一号線に配水管を設置するという考え方をもちしております。それから水道事業の経営でございますが、給水事業の戸数の増加によつて収益の完全確保と経営改善の結果五十六年度収支においては、おかげをもつて黒字決算が見込まれる状況でございます。

五十七年度の収支についても、現段階では、一応健全なる経営が維持出来るといふ見通しでございますので、水道料金については、五十六年度同様の料金のままに据置、いわゆる水道料金をあげない方針でございます。

今後水道は、空気に次ぐ人間生きるための大事な水でございますので、きれいな水を皆さんに供給し、水道会計が赤字にならないで、水道料金を上げないで行くという考え方を強くもちながら施設の維持管理に万全を期して参りたいと思つております。



以上申し上げましたこれらの考え方をもちつて編成した昭和五十七年度予算の額でございますが、一般会計は、十四億七千八百九十五万二千円、国民健康保険事業特定特別会計は、三億二千二百四十五万一千円、ミンク会計においては、一億四千四百五十五万一千円、水道会計においては、五千三百三十八万五千円、総額、十九億九千六百九十四万円に相成る訳でございます。以上をもち、昭和五十七年度の村政執行についての私の考え方を述べさせていただきます。

タバコは村内で買ひましょう!!

1箱から25円が村に還元されます。



昭和五十七年度

教育行政執行方針

「人間性豊かな学校教育を」
「総合グラウンドの建設」

教育長

桜田政治

昭和五十七年第一回定例村議会の開会にあたりまして、鹿部村教育委員会の行政執行方針の概要を申し述べ関係各位のご理解をいただき、一層のご協力をお願い申し上げます。

申すまでもなく、教育は人づくりにあります。人間尊重を基本として、磨かれた知性と、豊かな情操、徳性、そして強い意志と責任感を身につけ、立派な能力を備えた道徳、しかも心豊かな人間育成

す。従いまして各々の家庭を見直し、子供を教育する親としての責任をもってもらわなければなりません。このようなことから非行一掃の願いをこめて、PTAをはじめ関係の方々との強い協力を得ながら一体となって、この問題の解決を図るべく取り組んで参る所存であります。

学校教育の向上は、ゆとりあるしかも充実した学校生活とおし人間形成がはかれるものであり、そのことが基本となるだけに基礎的、基本的なものを身につけさせ、心身共に健全で人間性豊かな児童、生徒が育成されるようその推進に努めて参ります。

「教育は人にある」と言われるように教育の成果は、個々の教員の指導力の向上に負うところ極めて大きいものがあります。園長、校長を中心として教職員が一致協力し使命感に徹し、研修を深め、愛情をもって、幼・小・中の児童、生徒の指導に当たるよう教育活動の推進を図り、これがための教育諸条件の整備に意を用いてゆく所存であります。

人間は、まず健康でなければなりません。そのために園児、児童、生徒及び教職員の健康管理面を配慮し、診断、検査、予防接種など継続実施をして参ります。

学校給食についても、運営委員会の助言を得ながら給食質は最少

限の増額に止め、内容の充実に配慮をして参りたいと思っております。

次に社会教育であります。開基百年の際に制定されました村民憲章を基本理念として生涯教育の推進に努力し、参りたいと思っております。

今日の社会変化は、行政作用を超えて住民生活あるいは地域社会の構造そのもの変化が急速に進み、住民の生活実態は、社会変化によって更に一段と複雑化したしております。従ってこの変化の順応を余儀なく強いられるという悪循環をまたらしている訳であります。

現代の行政は、地域社会の厳しく変革するもとで生涯にわたってその個性、能力を伸ばし、自己の啓蒙、向上を図り、生がいのある充実した生活を送ることができるような時代の変化に対応するためには、現在は勿論、中期、長期の教育行政目標を設定し、計画的な行政を推進し、今後の進展する社会によりよく適応する機能を高め、行政作用の効率化を図っていく必要があると思っております。

このようことから、五十七年度は社会教育計画策定のための調査研究を進めるため、社会教育委員にこのことを示し、諮問中であり、早い時期に答申をいただき、鹿部村の総合計画の教育委員会関係に係わる教育行政の具体化に努めたいと考えております。

次に社会教育関係施設の充実に

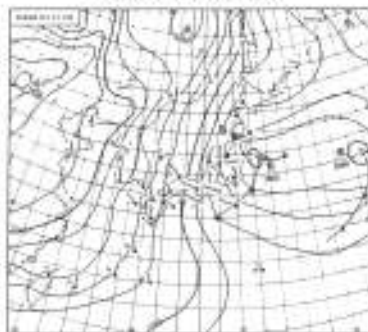
あります。五十六年度に本別会館の建設をもって、一応全村的には集会所の整備は完了した訳であります。五十七年度は、補助事業であります山村広場の建設事業の第一年度として着手すべく予算の計上をしております。内容は、第一年度として多目的広場と橋梁事業であります。第二年度は、管理棟とテニスコート一面、第三年度は、駐車場と環境整備を行い、昭和六十年年度を最終年度と考えているのが主な概要であります。

尚この事業がスムーズに推進されるように山村広場設置委員会が設置されており既に再三のご意見をいただいた所でございます。補助事業としての制約がありますが、できるだけ住民の皆さんの要望にこたえるべく努力をして参りたいと考えております。

以上、教育行政執行方針について、その大要を申し上げましたが、近い将来、小学校の大改築、又温泉アールの建設と大きな事業の予定があります。現下の厳しい財政事情の下においても教育行政の運営は、一時的にとりもめるがせにはできないという覚悟をもって、教育委員会といたしましては、広く村民の意志を反映し、関係機関と連携を深め教育水準の向上に努めて参る所存であります。

何卒ご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

西高東低型の天気図



日本付近では、夏を除いて高気圧や低気圧が西から東へ通過するため、天気も西から変わるようになります。しかし、実際には高・低気圧が発達したり衰弱したりするので、晴れ・雨・曇りといった天気分布も、いきおい複雑になります。

このため、天気図の型には、

天気図を読もう(最終回)

天気図のパターンと予報用語

似たものはあっても全く同じものはない。と言ってよいでしょう。しかし、天気図に描かれた気圧配置の型には、いくつかのパターンがあります。「西高東低型」「南高北低型」などがそれぞれ、このため天気分布も同じような型や変化のあることが知られています。

典型的なものとしては、次のようなものがあります。

西高東低型は、夏の気圧配置で、西の大陸方面に高気圧があり、東の太平洋上に低気圧に向かっている北西の季節風が吹く。日本海側では雪が降り、太平洋側では乾燥した晴天が続く。

南高北低型は夏型の気圧配置で、太平洋上に高気圧があり、大陸方面の低気圧に南よりの季節風が吹く。日本全体が好天で気温は上がる。

梅雨型は、七月の気圧配置で、前線が日本付近に停滞し、雨や曇りの日が続く。

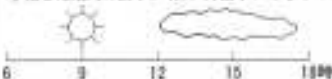
北高型は季節の変わり目の時期によくみられ、移動性高気圧の中心が北に偏って日本付近を通過する場合で、太平洋側の地方を中心に天気が悪くなる。

このほか、台風や秋の長雨の時も、特徴のある天気分布が天気図に表れます。ですから、天気図の型や特徴が分かると、あ

予報期間が12時間の場合の予報例

晴れのち曇り

予報した期間の前半が晴れて、後半がくもりのとき



曇りとときどき雨

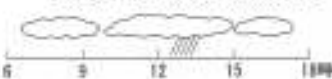
1. 予報した期間の%未満が雨のとき



2. 予報した期間の%以上%未満が雨のとき

曇り一時雨

予報した期間の%未満が雨のとき



る程度、天気傾向を判断することができるようになります。

予報用語と天気予報

「晴れのち曇り、時々雨」といった予報にみられる「のち」「時々」とか、「一時(いちじ)」「雨の一時」とは、どのくらい時間を指すかご存じですか。

「のち」は予報期間の二分の一、「一時」は予報期間の四分の一未満の時間を表します。また「時々雨」の場合の「時々」には、次のような二つのケースがあります。①予報期間中ずっと断続的に雨が降る場合(降雨時間の合計が予報期間の二分の一未満)。②予報期間中、一時的に雨が降ったりやんだりする場合(降雨時間が予報期間の四分の一以上二分の一未満)。

一方、天気図を見て傾向をつかむほかにも予報の参考になることがあります。

例えば○山に雲がかかる翌日は雨が降る——というように、地方に古くから伝わる言い伝えなどがそれです。これらの言い伝えはその地域ならではの気象の変化を物語っているからです。

例、出かける時に傘を持参するか、しないかといった判断はその時の天気予報に加えて、自分も雲の広がりや流れ、高さなどを観察するなどして、参考にするようにしよう。特に、雷雨などは局地的な気象の現象ですから、空の状態を目で観察すること(観天望気と言います)がたいへん参考になります。

山火事の子防

危険期間 4月1日～6月30日

多発期間 4月21日～5月31日

春先は、山火事の最も多いとき。出火を原因別にみると、たばこの吸いがらの不始末、ごみ焼き、子供の火遊びなどの人為的なものが全体の55%を占めています。一人ひとりが注意しましょう。



緑を育てる気持ちを大切にしよう

昭和57年度予算と 村の財政について



村の財政を知ろう

鹿部村の財政は、皆さんの家計と同じように、働いて得た収入を生活するための支払うやりくりと同じです。

村の財政を理解するまえに国の財政事情を申し上げなければなりません。国は、昭和三十五年から高度経済成長政策を遂げるため、ある程度の公害、物産の値上げ、自然環境を犠牲にし経済復興を図ってきましたが、その後の経済状態は安定成長から石油ショックによる経済不況となり、そして今日の借金財政に移り変わってきました。

この借金財政の体質を改善するため昨年行政改革審議がなされ、昭和五十七年度から五十九年度までの間に国の補助金などの見直しにより地域住民のための仕事は地元の人が負担をする、即ち受益者負担など改善合理化を図る財政再建計画が作られたことは、新聞やテレビなどで皆さんも知っていると思います。

○国と市町村との財政関係

借金財政は、後代に負担を残し公平阻害の原因となることを忘れてはならないと思います。このように今年、行革元年といわれ国の一般会計予算は、四十九兆八千八百八億の超緊縮型予算となり、六・二％という戦後二番目の低い伸びとなりました。

国と地方（都道府県及び市町村）

は、車の両輪のように地域住民のため、それぞれの機能にもとずき分担をして仕事をしております。特に市町村は、住民の日常生活に密着した分野を受け持つっており社会福祉の向上、生活環境の整備などを図るため営まれております。

国、地方の仕事の分担に付随する経費のほとんどは税金によって賄われています。税収入のうち七割が国税で三割が都道府県及び市町村のいわゆる地方税とに配分されています。地方の財源を二割だけの税収では、到底賄いきれず、また税源の豊富で財政力のある市町村もあれば、乏しい市町村もあり住民一人当たりの税収にも大きな差がありますので、一度国に納めた所得税、法人税、酒税の三十二・二分を四十七の都道府県と二千二百五十五の市町村が一定の水準で行政運営をするため交付を受けることができ、これを地方交付税とい

います。各村の場合、この地方交付税は、一般会計予算の四十四％を占める村としても重要な財源となつております。そのほか建設事業や事務を行うために一定の基準にあてはまった場合に受ける補助金や、建設事業に付し国又は都道府県の認可を受けて借る起債（借金）で賄っておりますので、私達の住んでいる村も国の動きには密接な関係があるわけです。

○村に、四つの会計予算

村では法律にもとづいて、住民の幸せに連なる行政運営をするため総合計画をたて、毎年計画的に予算を計上し執行しております。市町村には、市町村の基本となる仕事を一般会計とそれぞれ目的のため、自己の収入により自己の支出を賄う、独立採算性を図る特別会計とにわかれております。

○一般会計予算
昭和五十七年度一般会計予算は、総額で十四億七千八百九十五万三千円と昨年度に比較し六・九五％の減額となりました。減った内容の主なものは、公害住宅建設事業や鹿部川河川改修事業が一比計画達成したことや、国、道が主体で実施してきた鹿部川紙屑村新調査事業も調査完了したことにより減額となったためです。

○経費は公平な負担を
村には、漁業者、加工業者、商工業者、建設業者や資金労働者などいろいろな階層の方々が働き住んでおり、行政に対する皆さんの要請も価値感の変動にともない多様化してきております。村としては、要請にもとずき地域環境の整備のため推進していかなくてはな

りませんが、それには自から限界があり地域の選択や効率的財源配分する観点からとらえなければなりません。財政運営を適切に行うにあたっては、使用料、手数料やその他の収入が適正に、又は公平に徴収することが必要となります。負担の公平さというのは、支出の公平にもつながるものと考えております。

住民負担の公平な見地からみて重要なものは、使用料、手数料など、いわゆる受益者負担の収入で、例えば、公害住宅などの家賃、公共建物の使用料、幼稚園の保育料、戸籍住民の証明手数料、土地の賃貸料などは、特定の行政経費の一部を直接負担することが、住民相互負担の公平を期する見地からも必要なことであります。この収入が経費に即応しない金額で徴収していた場合は、貴重な税金を特定の人のために余計に使われることになり適切なことにはなりません。皆さんの収入などが直接結びつく事業や処理は、受益を上回る人達で負担をしていかなければならない時代になってきているように思われます。

○借金と税収
国の借金財政もさることながら、各村も現在建設事業などで借入れた起債（借金）や、土地建物などを取得するため分割払をしている債務負担行為をした分をあわせると

りませんが、それには自から限界があり地域の選択や効率的財源配分する観点からとらえなければなりません。財政運営を適切に行うにあたっては、使用料、手数料やその他の収入が適正に、又は公平に徴収することが必要となります。負担の公平さというのは、支出の公平にもつながるものと考えております。

三十六億六千四百万円にもなる借金をかかっています。世金の返済だけで仕事ができなくならないように留意しておりますが、これからは、村が真に責任をもって仕事をやる分野を見直していかなければなりません。

皆さんは、毎日使っている自動車、テレビ、冷蔵庫、家具や化粧品から飲料水まで、課税されている物品税などの間接税は、それほど税の重さを感じないわけですが、村税などは重さを感じます。しかし、村税には、資産、財産を所有していることにより課税される固定資産税や軽自動車税などのほかに、住民であるために所得の状況などにより課税される村民税があります。

この村民税は、五十七年度予算で四千六百五十六万三千円と予算総額の二・一％より占めております。納税者の内訳については、集計などで作業中ですが、例年大きな差がないため、ここに五十六年度で申し上げますと、漁業者、加工業者、商業者及び建設業者などの納税者は、千二百七十二人で、総額の五十一・六％の税金を納め残りは、給与所得者（サラリーマン）三百六十一人で、四十八・四％の税金を納めております。一人当りの納税割合も相違しておりませんが、皆さんの幸せな生活環境の仕事をするため、社会的連帯感を

をもち納税にもご協力を願います。

○国民健康保険予算
村民の大多数の医療対策を随っている国民健康保険事業勘定特別会計の五十七年度予算は、二億一千二百四十五万一千円で昨年度に比べ二・六八％の伸びとなりました。この会計は、過去の医療実績や値上り、被保険者の受診状況など医療費の動向を充分検討し歳出予算を決め、歳入は、国からの交付金などを財源とし、残りを被保険者が保険料として負担する独立採算性をもった特別会計です。赤字を出さない程度にと考え、できるだけ皆さんに低い税率で負担を願っております。

日頃の健康管理により高額な医療費の支払が少なくなったことや皆さんのご理解により保険税の納入が良かったことから、五十六年度に一％と、五十六年度に二％の所得割税率を引き下げました。医療費が高くなってきており、税率を下げる市町村は殆んどなく、税率を下げるに積立をし将来に備える意見もありましたが、少ない医療費で済むときは、負担軽減という考えから、引き下げてまいりました。五十六年度は、予定した所得の伸びが少なかつたため、二％の税率引き下げにより若干の積立をしていた貯金を取り戻すし、その場をのりきる考えであります。また五十七年度も税率を上げない

で運営したいと努力をしております。ただし、課税限度額だけは今年までの国の交付金をいただく関係から改正をさせていただきましたが、今年も二十六万円が二十七万円になる予定となっております。医療費の動向により支払や、保険料の滞納が多くなればなるほど皆さんの負担も多くなることを理解され、よりいっそう日頃の健康に充分注意をし、病気に対し早期発見、早期治療に努めるため、村で実施している予防、検診を必ず受けるようお願いいたします。

○医療費の通知
昨年から保険税の負担内容を理解していただくため医療費の支払内容は病院にからせしておりますが、これは病院にからせないようにという目的でなく、国民健康保険の会計内容をよく知ってもらうためのものです。

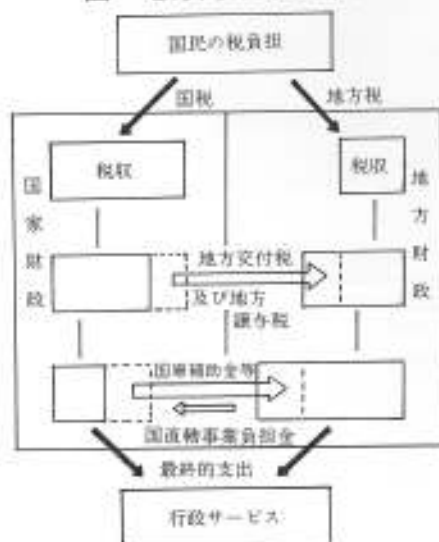
○水道会計予算
次に私達の生活になくてはならない独立採算性をもった水道事業会計について申し上げますが、五十七年度予算は、五千三百三十八万五千円で昨年度に比べ一・一五％の伸びとなりました。この会計は、公営企業法を適用した株式会社方式をとっており、外に工事費や長期借入返済金の予算が、千三百二十三万四千円となっております。

今日までの水源地や給配水施設の改修工事のため借入した借金は、

四億六千五百万円もあり、更には、年々値上りする資材など維持管理経費が増えきておりますが、五十七年度は料金改正をせず運営努力をしております。今後も経費節減など運営に努力をまいりませんが、現状を理解願ひ皆さんに負担を願わなければならぬときもくると思っています。どうか限られた資源ですの出し放しなど節約にもご協力とご理解を願います。

○ミンク会計予算
最後に直接皆さんに関係はないと思いますが、ミンク飼育事業特別会計があります。五十七年度予算は、一億四千四百五十五万一千円で昨年度と比較し十二・六五％の伸びとなりました。利益を上げ一般会計や他の特別会計の財源に向けるための牛皮の生産販売に経営努力をしておりますが、飼料などの経費が高騰し、利益は大きく望めなくなっております。

国・地方間の財政関係



○一般会計へ繰出す
昭和三十三年年度にミンク事業を始めてから五十六年度までの間に、五十四年度に中学校々舎建設のため三千万円を繰出し支払いはあてました。今年度は、村民グラウンド建設のため二千万円の繰出しを使う予定となっております。皆さんに還元しております。

○今後の課題
きめ細い行政執行するには、直接皆さんに負担がかかり、財政運営の健全化を図るためには、長期的な視野にたち節度のある、財政構造の弾力性をもった運営をしていかなければなりません。特にこれからは、高齢化社会にどのような対応し、健全な運営をしていくことが大きな課題となっております。今迄のような運営にはいかになる状況も充分ご理解され、村民各位の絶大なご協力をお願いして参ります。

きめ細い行政執行するには、直接皆さんに負担がかかり、財政運営の健全化を図るためには、長期的な視野にたち節度のある、財政構造の弾力性をもった運営をしていかなければなりません。特にこれからは、高齢化社会にどのような対応し、健全な運営をしていくことが大きな課題となっております。今迄のような運営にはいかになる状況も充分ご理解され、村民各位の絶大なご協力をお願いして参ります。

57年度予算決まる

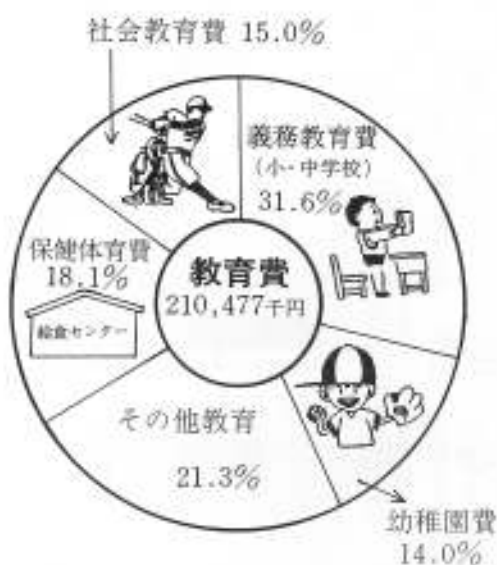
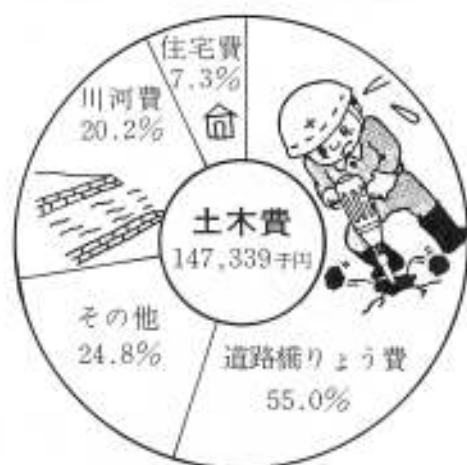
昭和57年度予算は3月に開催されました第1回定例議会で次のように決まりましたので報告いたします。

一般会計予算額 14億7,895万3千円

昭和57年度と昭和56年度との比較(当初)

歳入		昭和57年度と昭和56年度との比較(当初)		歳出	
科目	上=57年度 下=56年度	増減率	増減率	科目	単位:千円
村税	202,878 186,815	▲8.6	▲11.7	議会費	44,398 39,747
地方譲与税	25,500 24,400	▲4.5	▲16.3	総務費	207,339 248,953
耕地増進利用税 交付金	17,000 16,000	▲6.3	▲6.7	民生費	257,648 241,526
自動車取得税 交付金	12,500 14,900	▲16.1	▲2.4	衛生費	63,282 61,802
国有提供施設等 所有吉町村 結成交付金	5,678 5,600	▲1.4	▲8.3	労働費	573 529
地方交付税	655,000 640,000	▲2.3	▲12.2	農林水産業費	212,657 131,100
使用料及び 手数料	37,236 34,676	▲7.4	▲2.0	商工費	14,368 14,801
国庫支出金	126,177 207,116	▲39.1	▲47.6	土木費	147,339 281,096
道支出金	75,471 63,713	▲18.5	▲8.4	消防費	103,928 95,716
財産収入	23,834 18,469	▲29.0	▲27.6	教育費	210,477 290,903
寄附金	2 2	0.0	28.1	災害復旧費	22,961 17,931
繰入金	89,021 90,406	▲14.7	▲17.6	公債費	191,983 163,278
借入金	159,556 146,904	▲8.6	▲9.0	予備費	2,000 2,000
村債	79,100 140,100	▲43.5		合計	57年度 1,478,953 56年度 1,589,402 ▲110,449 ▲6.9%
交通安全対策 特別交付金	0 300	▲100			
繰越金	0 1	▲100			

主な目的別経費



お知らせ

愛犬に
狂犬病予防注射を

昭和五十七年度第一回(春期)
狂犬病予防注射を次のとおり行い
ますので最寄りの場所を受けて下
さい。

月日	区 域	場 所	時 間
四月二十七日(火)	出来間	出来間集会所	午前 9:40~10:00
	本 別	吉田商店前	10:10~10:20
	"	木村幸雄宅前	10:20~10:40
	"	高本吉松宅前	10:40~11:00
	宮 浜	③加藤宅前	11:00~11:20
	"	役 場 前	11:30~12:00
	"	家保置店前	午後 1:00~ 1:15
	鹿 部	バス会社前	1:20~ 1:50
	"	鹿部第二集会所	1:55~ 2:00
	大 岩	大岩公民館前	2:05~ 2:15

料金：登録料 2,000円
注射料 1,500円
(以後の個別注射は2,000円)



くみとり料が
引上げになりました。
四月一日から、くみとり料金が
1区当たり三円四〇銭(旧三円二
〇銭)に引上げされました。

新しい先生の紹介

この度の異動で鹿部小・中学校
へこられた先生をご紹介します。
小学校



福沢敏雄先生 五十一才
二年一組担任



小林光先生 四十七才
五年一組担任

前任校 長万部町立国庭小
歴任教 長万部町立平屋川小

知内町立知内中
松前町立原口小



黒崎ミササ先生 四十三才
四年一組担任

前任校 八雲町立八雲小
歴任教 大阪八尾市立山本小
大阪八尾市立八尾中
大阪東大阪高

大阪府立女子高



山岸馨生先生 三十五才
六年二組担任

前任校 長万部町立長万部中
歴任教 厚岸町立厚岸小



村馬茂樹 樹事務官
前任校 余市町立西中



木谷鉄藏先生
園路担当・一年C組担任

前任校 八雲町立八雲中
歴任教 根法華村立根法華中
瀬標町立瀬標小
大成町立久遠小
戸井町立日新小



高木潤先生(期限付)
理科担当

よろしくお願ひします。

村職員の人事異動

四月一日付

▽新規採用

加藤末子(幼稚園教諭)

吉田京子()

▽退職

松山隆一(民生課)

竹浪直子(総務課)

川村久美子(幼稚園教諭)

中学校

—卒園・卒業式—

カ
メ
ラ
・
ア
イ



—入園・入学式—



さわやか君



宗 対 西



問
私は、毎年春になると山菜取りに行っています。が、「入林許可証」をもっていないと山に入る事ができないと聞きました。このことについておしえて下さい。
(宇麻部 一村氏)



答 (所有型態)
山には、国有林、道有林、村有林、私有林があり、それぞれ国・道・村・個人が管理をしています。(入林の手続き)
そこで入林するには、どこで、どのようにすれば良いのかということになります。国・道有林においては、最寄の事務所(国有林の場合は管林署及び各担当区、道有林の場合は林務署及び各事業所)または、主要林道入口に入林ポストがあり、これに必要事項を記入することによって入林することができます。村有林については、役場において許可を受けてくださるか、主要林道入口に入林の家(箱)を設置しておりますのでこれに必要事項を記入することによって入林できます。

(入林の際の心得)
山林は、水資源を造り、国土を守り、休養の場となり、きれいな水を海に供給するなど私達にとってかけがえのない共有財産でもあります。一本の木が成人となるには六十年以上かかります。次のことに注意をしましょう。
一、山林内及び林道においては、タバコの吹ガラやマッチの投げ捨ては絶対しない、させないこと。
二、山林内の樹木には、傷をつけたり、持ち出ししたりしないこと。
(盗掘、盗伐は、犯罪行為であり厳しく罰せられます)
三、山林内でのタキ火や焚事など絶対しないして下さい。
四、山林内には、ゴミ、アキ缶等を捨てないこと(村内の山林のいたるところに、使い古しの網や家庭内のゴミが捨てられております。捨てた方を発見したときは、お互いに注意し合い、きれいな環境づくりをしましょう。)

岡本	奥村	豆沢	松川	笹部	氏名
キク	ナミエ	ナミエ	昌信	幸吉	おくやみ
八二才	五二才	三三才	一五才	八五才	もうしあげます
鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	大岩	住所

河辺	佐藤	逢坂	吉田	山本	平井	松本	氏名
祐也	関子	区沙子	理恵	麻衣子	美帆	大吾	おたんじょう
祐一	憲明	芳行	義次	鉄弥	常和	真吾	おめでとー
宮部	鹿部	大岩	大岩	宮部	宮部	宮部	住所

世帯と人口

(57・3・31現在)
()は前月比です。

世帯数	1,295世帯 (-11)
男	2,522人 (-30)
女	2,509人 (-30)
計	5,031人 (-60)

戸籍の窓

昭和57年3月1日から
昭和57年3月31日まで

4月の救急病院

4月25日……尚仁堂医院(大野町) ☎0138(77)8105
4月29日……佐々木外科医院(七飯町) ☎0138(65)3520
—診療時間は午前9時～午後4時—

発行/鹿部村・編集/企画管理課・製作/久保内印刷